

2020年11月13日

徳島大学病院長 香美祥二殿

徳島大学教職員労働組合  
中央執行委員長 今井晋哉

時短勤務・夜勤免除の対象を「子が小学2年生になるまで」とする

### 要望に関連する情報提供の依頼

日頃より徳島大学病院の充実発展のためにご尽力されていることに敬意を表します。また、組合活動へのご理解と良好な関係の維持にも感謝しております。

さて、先日の学長懇談にて、時短勤務・夜勤免除の対象を現行の「子が小学校に入学するまで」から「子が小学2年生になるまで」へと延長するように要望したところ、大学側より、「病院の意見に鑑みた上で、今回の改正は見送ることとする」との回答がありました。病院の意見によると「病棟における実際の夜勤者数が、病床数から算出される最低必要人員を下回っている状況にある」とのことでした。ただし、今回の要望については、病院としても「十分な人員を確保できれば、ワーク・ライフ・バランスの向上、離職率の低下に寄与するものと考え」とのことですので、組合としては、要望の実現に向けて病院側と協力していきたいと考えます。つきましては、検討を進めるために、具体的に何人の増員が必要なのかといった具体的な数字が必要ですので、今年度における下記のデータをご提供いただければ幸いです。

ご多忙のところ誠に恐縮ですが、よろしくご対応お願い申し上げます。

#### 記

- 1) 病棟における実際の夜勤者数
- 2) 病床数から算出される最低必要人員の具体的な人数
- 3) 現在、時短勤務を行っている看護師の人数
- 4) 現在、時短勤務を行っている看護師のうち、夜勤を行っている看護師の人数
- 5) 現行の規則において時短勤務を行う権利のある看護師の人数（小学校入学までの子を持つ看護師の人数）
- 6) 時短勤務の対象を1年延長した場合に、新たに権利を取得する看護師の人数（小学1年生の子を持つ看護師の人数）

以上